

○松沢成文君 日本維新の会の松沢成文でございます。

高市総理、御無沙汰しておりました。また、インドの外遊、大変御苦労さまでした。

今日は決算委員会でありますけれども、余り取り上げられていないと思いますので、日本の防衛政策、防衛戦略について総理の見解を伺っていきたいというふうに思います。

まずは、非核三原則の見直しについて総理の見解を伺っていきます。

我が国は、核保有国である中国、北朝鮮、ロシアに囲まれておりまして、中国の最近の戦域核ミサイルの増強、さらには北朝鮮の戦術核の配備、そしてロシアの核による恫喝など、もう核の脅威というのが現実のものとなってきております。

こうした中で、日本維新の会は、本年の安保三文書の改定に当たりまして、非核三原則のうち持たず、作らずは維持しつつ、持ち込ませずについては現実的な検討を行うべきとの方針を、危機の三十年時代の国家安全保障戦略というのを作りまして、打ち出しました。総理にも先日提案をいたしました。

私も当然、日本は唯一の戦争被爆国としての責任として、そしてNPTや原子力基本法の観点から、持たず、作らずは断固として堅持すべきだと考えます。しかし、この現在の核の状況を考えると、持ち込ませずは見直すべきだとも考えています。

実は、総理御自身も、令和四年末の国家安全保障戦略の改定のとき、前の改定のときにですね、三原則の堅持という文言の削除を求めています。これはつまり、持ち込ませずは見直すべきだと考えているんじゃないでしょうか。

ただ、この持ち込ませずについては、平成二十二年、当時の岡田外務大臣がこう言っているんですね。緊急事態に核の一時的な寄港を認めなければ日本の安全が守れない事態が発生すれば、時の政権が政権の命運を懸けて決断すると。持ち込ませずは原則だけれども、有事になったら持ち込ますこともあるんだと、例外を認めちゃっているんですね。

実は、日本政府はこの岡田答弁を歴代にわたって継承してきておりまして、高市総理御自身も実は昨年十一月の党首討論で、この答弁を引き継ぐと明言をされております。これは、有事における核の一時寄港の例外を政府自身が公式に認める、認めていることにほかならないと思います。

さあ、そこで伺います。総理は、持ち込ませずという原則は見直すべきだと考えているんでしょうか。それとも、岡田答弁をこれからも維持していくべきだと考えているんでしょうか。はっきりとした見解をまずお聞きしたいと思います。

○内閣総理大臣（高市早苗君） 連立与党とは思えない御質問、ありがとうございます。

先般、自民党、そして日本維新の会、それぞれから安全保障に関する提言書を拝受いたしましたが、余りの内容の開きに茫然としながら、年末に向けての作業に取り組まなきゃいけない状況でございます。

政府としては、非核三原則を政策上の方針として堅持しております。その上で、持ち込ませずについては、先ほど御紹介のあった二〇一〇年の民主党政権当時の岡田克也外務大臣による答弁を引き継いでいます。

そして、三文書の改定に向けては年末に向けて検討を進めるところでございますので、現時点でその具体的な内容や表現ぶりについて予断するという事は差し控えさせていただきます。

○松沢成文君 これから検討してくださるというふうに期待をしております。

これ、日本の防衛政策、安全保障政策というのは、これもう政府の、与党か野党かは関係ありません。日本を守るための政策は、与党も野党も協力してしっかりとしたものをつくっていかなきゃいけないというふうに思います。

さあ、そもそもこの非核政策の究極の目的というのは、これは我が国が二度と核戦争に巻き込まれない、被爆国である我が国に二度と核を持ち込ませないということにあるはずだと思います。ところが、現行の持ち込ませざるを絶対視すれば、同盟国である米国の核の拡大抑止力を制約し、かえって我が国に核が撃ち込まれるリスクを高めかねないというふうに思います。つまり、持ち込ませざるに固執すると、米国の拡大抑止の有効性を低下させてしまう可能性があるんです。最大の目的である撃ち込ませざる、撃ち込ませざるを手段である持ち込ませざるが阻害する、これは目的と手段の倒錯だと思います。

しかも、岡田答弁は、有事には決断するかもしれないと、この例外付きの論理であって、原則とは言えません。平時の抑止力としては、これ極めて弱いんですね。

こうした政策については、笹川平和財団も提案しており、私も同感です。拡大抑止の手段として機能しない持ち込ませざるを見直して、核抑止政策の最大の目的である撃ち込ませざるを三つ目の原則として、非核三原則の現代化を図るべきだと考えますが、総理の見解を伺います。

加えて、この非核三原則の見直しを、年末までに改定を目指す安保三文書の見直しの中でしっかりと正面から議論すべきと考えますが、総理の見解を伺います。

○内閣総理大臣（高市早苗君） 三文書の改定については年末に向けて検討を進めているところですので、現時点でその具体的内容や表現ぶりについて予断することは差し控えます。当然、あらゆる、あらゆる課題についてしっかりと議論の俎上にのせてまいります。

国際社会と日本を取り巻く安全保障環境が一段と厳しさを増す中、強固な日米同盟の下、核抑止力を含む米国の拡大抑止の信頼性を強化していくための方策については不断に検討をしております。

○松沢成文君 これまでは、持ち込ませざるのために、実は米軍との核運用を全く議論できない状況が続いていました。撃ち込ませざるを原則に置けば、米国との核の拡大抑止を様々な戦略を共有して実現、充実することができると思います。例えば、拡大抑止協議の推進、あるいは反撃能力や敵ミサイルの迎撃能力の向上、さらには日米間の新しい核共有の在り方などで日米が協力して核抑止力を強化できるというふうに思います。

核戦争の可能性を否定できない現状の中において、拡大抑止の機能強化、あるいは核共有の在り方について、総理の見解を伺います。

○内閣総理大臣（高市早苗君） まず、我が国の独立と平和、国民の皆様の生命と平和な暮らしを守り抜くために、まずは我が国自身の防衛力を抜本的に強化することが重要です。

それから、日米安保体制の下、核抑止力を含む米国の拡大抑止の信頼性を強化していくための方策を不断に検討しております。

政府としては、米国が核を含むあらゆる種類の能力を用いて日米安全保障条約上の義務を果たすことに全幅の信頼を置いております。拡大抑止というものは機能していると考えております。

この拡大抑止に関しまして、トランプ大統領からも、米国による核を含むあらゆる能力を用いた、日本の防衛に対する米国の揺るぎないコミットメントが強調されております。

今後とも、米国の拡大抑止の信頼性の維持強化に向けて、日米拡大抑止協議、そして二〇二四年七月の拡大抑止に関する日米閣僚会合のような様々なハイレベルでの協議を通じて実質的な議論を深めてまいります。

○松沢成文君 米国は、東アジアにおいて、中国の戦域核の拡大、非常に危機感を抱いておられて、それに対抗する抑止力として様々戦術核の抑止力充実、今作戦を考えているんですね。

例えば、空中発射型の核搭載巡航ミサイル、あるいは海上発射型の巡航ミサイル、さらには潜水艦の垂直発射装置、これを二〇三二年頃までにしっかりと造り上げて、中国に対する拡大核抑止を充実させていこう、そ

のためには日本がいつまでも中国の核を、あっ、アメリカの核を持ち込ませずという原則を貫いていたら、この米国の拡大抑止も有効に機能しないわけです。

持ち込ませずというのは、同盟国に対する制約を絶対視する消極的な規範です。撃ち込ませずというのは、敵対国に対する意思表示を明確にする能動的な規範です。今こそ、日本が現実的な安全保障政策をつくるに当たって、この積極的な平和主義としてもこの非核三原則の見直し、しっかりと今回の安保三文書の見直しの中で議論をいただきたいと思います。

さあ、次に、尖閣諸島の防衛について伺います。今、東シナ海では、中国による一方的な現状変更の試みが続いています。

まず第一に、尖閣諸島の周辺では機関砲を搭載した中国海警船の接続水域への侵入が常態化し、領海侵入、領空侵犯も相次いでいます。第二に、日中中間線の西側では、中国による資源開発の構造物が一方的に二十三基も設置されています。これは日中間の共同開発の約束を無視しています。第三に、最近では、日本とフィリピンの海洋境界画定交渉に抗議して、中国が艦船を繰り出し、威嚇行動に及んでいます。

こうした行為に対して日本は遺憾の意を表明して抗議するのみで、守勢に回る一方です。中国のサラミスライズ戦術は年々エスカレートして、このままでは尖閣諸島が奪われかねない危機に瀕しています。これを放置すれば、東シナ海も、南シナ海同様、中国の海になってしまう。

私は、これまで二年間で何と十三回、外交防衛委員会や予算委員会で、尖閣諸島の久場島、大正島にある米軍の射爆撃場を活用した日米合同訓練を行うべきだと訴えてきました。しかし、歴代の全ての外務大臣、防衛大臣は、判で押したように同じ答弁、やる、やれないとかやらないとは言わずに、必ずこう言うんですね、結論は。様々な要素を総合的に考慮した上で慎重に対応する必要がある。同じフレーズです。若い人には通じないかもしれませんが、壊れたテープレコーダーみたいですよ。同じ答弁繰り返すのみです。ここにいらっしゃる林さん、大臣が外務大臣だったときも、今の茂木外務大臣だったときも、必ずこのフレーズ。それから、木原防衛大臣だったときも、小泉防衛大臣になっても同じフレーズですよ。両大臣ともここで聞いてもまた同じ答弁に終始すると思いますので、今日は政府の責任者である総理に伺います。

なぜ、せっかく尖閣諸島の二つの島に米軍の演習場がありながら、これを利用した日米合同軍事訓練、日米合同訓練を実施しないのか、その理由をお聞かせください。

○内閣総理大臣（高市早苗君） 壊れたテープレコーダーとおっしゃいましたが、結局、政府としては同じ見解しか申し上げられません。

尖閣諸島は歴史的にも国際法上も疑いのない我が国固有の領土であり、現に我が国はこれを有効に支配しております。

ここからです。

久場島と大正島の射爆撃場での日米共同訓練については、様々な要素を総合的に考慮した上で、政府全体で慎重に検討する必要があると考えている。

政府としては、国民の生命、財産及び我が国の領土、領海、領空を断固として守り抜くため、冷静かつ毅然と対処していく考えである。

以上でございます。

○松沢成文君 少し最後の一文が加わりましたけれども、全く同じ答弁ですね。

さあ、この久場島と大正島での日米合同訓練には、私は三つの効果があると思っています。是非ともこのパネルを視聴者の皆さん、見てください。（資料提示）

第一に、まずは、米軍の基地施設、射爆撃場があるということは、尖閣諸島が我が国固有の領土であることを国際社会に対して明確に示すことができます。日米安全保障条約と日米地位協定に規定されており、日本政府

は、アメリカの政権が替わるたびに何度も尖閣諸島は安保条約第五条の適用範囲ですね、こう確認をしています。もし、この射爆撃場でしっかりと日米合同の演習ができるのであれば、これ、中国も尖閣は自分たちの領土だと言っていますが、アメリカの基地施設があるんだったら、これはどう見ても日本の領土でしょう。この中国の論拠を完全に論破することができるわけですね。

さあ、第二に、これは紛れもなく中国の侵略に対する強力な抑止力になります。尖閣の島できちっと軍事演習をするわけですから、それが侵略行為を、中国の侵略行為を未然に防ぐことができます。そして、日米同盟の抑止力、対処力、実効性を高めることもできます。米軍も、失礼、中国も米軍が関与するとなると容易には手を出せなくなります。

そして、三つ目に、その結果として、最前線で本当に苦勞している警戒監視に当たる海上保安庁、海上自衛隊の職員の過度な負担を軽減することができる。これは大変な負担ですよ。ずうっと続いているんです、これが。

まさに、総理、一石三鳥とも言えますよ、この作戦。この三つの効果は、日本の安全保障と国益に大きく資すると思います。総理の見解を伺います。

○内閣総理大臣（高市早苗君） 久場島、大正島は、日米地域協定に基づく日本国における施設・区域として米国に提供し、また、米軍による射爆撃場としての使用が許されることについて日米間で合意しております。

日米共同訓練の実施のいかんを問わず、久場島と大正島を含む尖閣諸島は歴史的にも国際法上も疑いのない我が国固有の領土であり、現に我が国をこれを有効に支配しております。

その上で、尖閣諸島の射爆撃場における日米共同訓練については、様々な要素を総合的に考慮した上で、政府全体で慎重に検討していくことが必要であります。一方、共同訓練を通じて南西地域における抑止力、対処力を高めていくことが重要であるということは、松沢議員、委員御指摘のとおりでございます。政府としては、日米共同訓練、これからも充実させていく考えです。

また、尖閣諸島周辺を含む海空域において、海上保安庁、自衛隊が連携して警戒監視に三百六十五日二十四時間従事してござっており、常に高い士気と緊張感を持って任務に当たってくれている海上保安官や自衛隊員が引き続き万全の体制をもって活動できるように、政府として現場の状況把握もしっかりと行ってまいります。

○松沢成文君 私がこの戦術を政府に提案してもう三年近くになります。それで、総合的に考慮して慎重に検討してまいります、ずうっとこれ続いているわけですよ。そんなことをしている間に、中国はサラム作戦で、領海侵犯、領空侵犯、構造物をどんどん東シナ海に造っていく。それから、台湾との間の、フィリピンの境界線にも、もう威嚇ですよ。これじゃ、こんなことをやっていたら、私は、尖閣諸島、中国に侵攻されてしまう可能性は絶対否定できません。

これ、やっぱり日本はカウンターアタックしなきゃ駄目ですよ。守りばかりだもん。中国に何かやられたら、いつも、大変遺憾ですと、抗議しました。その間にも中国は確実に既得権益をつくって、既存事実をつくっているわけです。

これ、国を守るというのは政治家の大変な覚悟が必要。いつまでも官僚答弁を続けていたら、私は、大変なことになる可能性もある。是非とも、高市総理、総理の時代になったんですから、ここで、この作戦いいからやりますなんということは、相手もあることなので言えません。でも、是非ともここをしっかりと検討していただいて、日米の間で合同軍事訓練を拡充すると会うたびに防衛大臣と防衛庁長官が、ああ、防衛大臣と国防長官、戦争長官が会うたびに約束しているのに、言うだけで何にも実行できていないんですよ、今、日本は。

是非とも政府としてしっかり取り組んでいただくことをお願いしまして、質問を終わります。

ありがとうございました。